

障がい者
グラウンド・ゴルフ交流会

▼日時 3月11日(日)
午前9時受付開始

▼参加条件

障がい者手帳をお持ちの方
(どの種別でも問いません)

▼場所 サニーホール
(千怒市営球場横)

※参加料は無料です。お茶、
参加賞も有ります。

※用具は準備しています。支
援者、指導員もいます。

※見学だけでも大丈夫です。

▼問い合わせ先

身体障害者福祉協議会事務局
田金 ☎82・7481

ヨガ教室・
プリザーブドフラワー教室

▼ヨガ教室

▼日時 3月14日(水) 10時〜

▼料金 無料

※動きやすい服装でお越し
ください。

※ヨガマットをお持ちの方は
ご持参ください。

プリザーブドフラワー教室

▼日時 3月28日(水) 10時〜

▼費用 2,000円(材料費)

※両教室とも定員になり次第
締切らせていただきます。

▼場所・申込・問い合わせ先

地域活動支援センター

ぱれっと ☎83・5324

3月手話通訳者設置日

▼3月の設置日

5日(月)・12日(月)・19日(月)・

26日(月)

▼設置時間 8時30分〜12時

13時〜16時30分

※プライバシーの保護には細心
の注意を払っています。

▼問い合わせ先

福祉事務所 障がい支援班
☎82・9519



安心お守りキットに登録しませんか!

「安心お守りキット」とは65歳以上の高齢者や障がいのある方などが、病気やケガ等の緊急の場合に、ご自身の命にかかわる情報を支援者にいち早く伝えるためにあらかじめ備えるためのものです。

ご自身の状態や緊急連絡先、かかりつけ医等を記入した紙をプラスチック製の容器に入れて冷蔵庫に保管することをルールとしています。

申請により、登録された情報などを「市役所」「社会福祉協議会」「消防署」「区長」「民生委員児童委員」等で共有することで、緊急時に迅速かつ的確な支援・救援を行うことが可能となります。

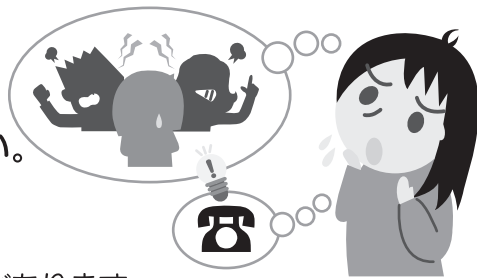


●登録申請・問い合わせ先 / 津久見市福祉事務所 ☎82-9519
津久見市役所長寿支援課 ☎82-9533
FAX82-9466

障がい者を虐待から守りましょう

虐待は障がい者の尊厳をおびやかす、自立や社会参加をさまたげます。虐待は絶対あってはならないことですが、虐待と気づかないまま起きているおそれもあります。虐待を防ぐためには、一人ひとりがこの問題を認識して、小さな兆候を見逃さずに早期に発見することが大切です。

虐待の疑いがあると思われる場合には、
障がい者虐待防止センターへ通報してください。



障がい者の虐待は……

- 虐待をしている人に、虐待している認識がない場合があります。
- 虐待を受けている人が虐待だと認識できなくて、被害を訴えられない場合があります。

障がい者虐待は3種類に分かれます

障害者虐待防止法では、虐待を以下の3種類に分けています。

- 養護者による障がい者虐待
障がい者の家族や同居する人による虐待のことです。
- 障害者福祉施設従事者などによる障がい者虐待
障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所で働いている職員による虐待のことです。
- 雇い主による障がい者虐待
障がい者を雇っている事業主などによる虐待のことです。

●問い合わせ先 / 津久見市障がい者虐待防止センター(福祉事務所内) ☎82-9519
E-mail: tsu-fukushi@city.tsukumi.lg.jp FAX82-9466

手話講習会(入門基礎課程)

手話に興味のある方お待ちしております!

- 期 間 / 平成30年4月4日~平成31年3月27日
(毎週水曜日 47講座)
- 場 所 / 津久見市公民館 1階研修室
- 時 間 / 19時~21時
- テキスト代 / 7,040円
- 申込締切 / 3月23日(金)
- 申込・問い合わせ先 /



津久見市社会福祉協議会 ☎82-5000
津久見市福祉事務所 ☎82-9519